

平成30年5月29日（火曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課 長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第1号

第2回定例会

平成30年5月29日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 市政の概況について
(2) 平成31年度国県に対する重要事業の要望事項について
(3) 平成29年度寒河江市土地開発公社決算及び平成30年度寒河江市土地開発公社予算について
(4) 平成29年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成30年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 議会案第2号 寒河江市議会基本条例の一部改正について
- 〃 8 議案説明
- 〃 9 委員会付託
- 〃 10 質疑・討論・採決
- 〃 11 報告第3号 平成29年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 12 報告第4号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 13 質疑
- 〃 14 議第37号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- 〃 15 議第38号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 16 議第39号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
- 〃 17 議第40号 市道路線の認定について
- 〃 18 議第41号 寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について
- 〃 19 請願第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 20 請願第2号 政府に対して「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書の提出に関する請願
- 〃 21 請願第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願
- 〃 22 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。

寒河江市が日本一さくらんぼの里として最も輝く季節となりました。当議会においても、この6月定例会を「さくらんぼ議会」として開催し、ことしで5年目を迎えますが、寒河江市のさらなる魅力を全国に発信するとともに、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向け、議会として取り組んでまいります。

また、当議会では、昨年度より県内で初めて議会運営にタブレットを導入し、ペーパーレスの推進と効率的な議会運営に取り組んでおりますが、これからも積極的に議会改革に取り組み、市民に開かれた議会を目指してまいります。

ただいまから、平成30年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関等より撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○内藤 明議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定に

より議長において、8番石山 忠議員、10番沖津一博議員を指名いたします。

会 期 決 定

○内藤 明議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成30年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月24日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から6月14日までの17日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの17日

間と決定しました。

第2回定例会日程

平成30年5月29日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
5月29日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、人権擁護委員候補者推薦、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、同説明	議 場
5月30日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
5月31日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月1日(金)	休 会 (議 案 調 査)			
6月2日(土)	休 会			
6月3日(日)	休 会			
6月4日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月5日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
6月6日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
6月7日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
6月8日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
6月9日(土)	休 会			
6月10日(日)	休 会			
6月11日(月)	休 会 (事 務 処 理)			
6月12日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
6月13日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
6月14日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場
--	----------------	-------	-------------------------------	-----

諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○内藤 明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 平成31年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 平成29年度寒河江市土地開発公社決算及び平成30年度寒河江市土地開発公社予算について、(4) 平成29年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成30年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

平成30年第2回定例会の開会に当たりまして、3月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

まず、初めに市内小学校の給食用米飯への異物混入について申し上げます。

去る5月10日及び21日に、市内の小学校で提供された給食の米飯に異物の混入が発見されるという事故が発生をいたしました。食の安全・安心に対して、市内の児童生徒、保護者、市民の皆様には大きな不安を与えてしまう事態が生じたことに対しまして、心よりおわび申しあげる次第でございます。

学校給食を担当する本市教育委員会から、米

飯を委託しております公益法人山形県学校給食会と、米飯を提供している業者に対しまして、原因の究明と再発防止の対策を講じるよう強く求めているところでございます。原因が判明し、対策が決定した段階で、直ちに皆様に御報告させていただきたいというふうに考えております。市といたしましても、早期の原因究明とともに、今後とも安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、このたびの定例会はさくらんぼ議会ということでございます。市内各所のさくらんぼ園地では、順調にさくらんぼが実をつけ、日ごとに膨らみを増しております。ことしも、来る6月1日の観光さくらんぼ園の開園式を皮切りに、全国から多くの皆様をお迎えして、寒河江が大変活気づく季節となってまいりました。

まず、うれしい話題から申しあげたいと思います。去る5月24日、山形市や本市を含む7つの市町で構成し、県が申請をしておりました「山寺が支えた紅花文化」が日本遺産に認定をされました。

日本遺産は、地域の歴史的の魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定をし、国内外に発信することで地域の活性化を図るもので、県内では4番目、内陸では初めての認定となるものでございます。

本市の関連といたしましては、慈恩寺の本堂や仏像群などが挙げられております。慈恩寺本堂前で奉納される林家舞楽の衣装に紅花染のものがあることや、本尊の弥勒菩薩像の唇に紅が施されていることなどから、日本遺産の構成文化財として取り上げられたところでございます。

今後、県や関係市町等と協議会を設置して、

こうした機会を捉えて大いにPRに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、ことしのさくらんぼの作柄について申しあげたいと思います。

ことしの春は、3月以降気温の高い日が多く、雪解けが一気に進み、園地の消雪が平年より早くなったことなどから、平年より早い生育状況となっております。降霜、霜の被害もほとんど見られず、順調に生育しているところでございます。

去る5月16日から18日にかけて実施されました寒河江営農生活センター及び各支所単位の作柄調査の結果によりますと、市内における一花叢当たりの着果数は1.88と、平年の1.7を0.18ポイント上回っております。着果数は豊作であった一昨年や昨年よりも若干少ないものの、果実肥大が順調であり、昨年並みの収穫量が見込まれております。これによる収穫量は、およそ1,575トンを見込んでいるところでございます。

これからの収穫期に向け、関係機関と連携をしながら、適切な着色管理や適期収穫などによる高品質な生産に向けて努力をしていただきたいと思いますところでございます。

一方、消費宣伝の取り組みといたしましては、去る4月20日にバラ、4月26日には寒河江産ハウスさくらんぼのトップセールスを東京都内で実施をしたところでございます。

バラにつきましては、去年は5月に実施をしておりましたが、生産者団体からの要望もあり、本格出荷が始まる4月に前倒しをして、寒河江産のバラの魅力をPRしたところでございます。板橋市場や葛西市場におきまして、市場関係者に向けて流通安定と取り扱い量の拡大を訴えてきたところでございます。また、同じ時期に上野公園で開催された陵東中学校と陵西中学校の修学旅行での合唱発表会にあわせて、生徒の皆さんとともに来園者にバラの切り花を配布をし、

PR活動を行ってまいりました。生徒の皆さんにもいい思い出となったものと思っております。

ハウスさくらんぼにつきましては、大田市場において市場関係者に向けた試食によるPRを行ったところでございます。市場では、果物流通が少ない時期でもあり、仲卸関係者からも歓迎をされ、寒河江市産ハウスさくらんぼの魅力を十分にアピールしてきたところでございます。

今後も、寒河江市産農産物のブランド力向上に向けた知名度アップに、取り組みを一層努力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、景気・雇用情勢について申しあげます。

5月24日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県内の景気は、緩やかに拡大をしている」としており、4月発表と同様の内容となっております。

山形労働局発表の3月の県内有効求人倍率は1.59倍、原数値であります。ハローワークさがえ管内においても1.27倍、寒河江市内に限りますと1.46倍であり、引き続き1倍を超える高い水準となっております。

中でも、寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.15倍と全国平均の0.94倍、県平均の0.86倍を上回る状況となっております。

また、3月末時点での西村山管内高校新卒者の就職内定率は100%となっております。7年連続の100%を達成しているところでございます。

次に、4月中旬からのさがえ春花まつりについて申しあげます。

桜まつりは、寒河江市郷土館に隣接するさくらの丘を主会場に、開花状況に合わせて4月14日から4月27日まで夜間ライトアップを実施をいたしました。21日には、満開の桜が咲き誇る中、寒河江茶道連合会による「さくらの茶会」や、桜や残雪残る月山、葉山を背景に記念撮影を行う「さくらの丘の写真館」のイベントを開

催したところでございます。当日は、汗ばむほどの陽気に恵まれ、また開花状況もピークを迎えたこともあって、イベントへの参加はもちろんのこと、終了後も夜まで多くの花見客でにぎわいを見せたところでございます。

ツツジにつきましては、ゴールデンウイークには三分咲きとなりまして、例年より早く開花が進んだものの、その後気温が低い日が続いたこともあって、中旬にようやく満開を迎えたところでございます。恒例になった夜間ライトアップについては、5月1日から31日まで行っており、早咲きのものから遅咲きのものまで、期間中いろいろな品種、色とりどりのツツジを夜まで楽しんでいただけるよう環境を整備したところでございます。

去る19日・20日には、つつじまつりイベントとして音楽ライブや手づくりマルシェなどが開催されたほか、陵東中学校創立50周年を記念した全校生合唱を披露するなど、多くの市民が参加した内容もあり、市内外から多くの皆様に御来場いただいたところでございます。市道寒河江公園アクセス線も全線で供用を開始し、スムーズな交通となったことで、今後より一層の集客を期待しているところでございます。

また、5月13日には多くの市民の皆様方から「寒河江フラワーロード」の植栽をしていただき、本市を訪れるお客様をお迎えする準備も着々と進んでいるところでございます。これからも市民の皆様との協力のもとに、より美しいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の取り組みについて申し上げます。

本市におきましては、今年度から、母子保健担当並びに子育て世代包括支援センターを子育て推進課に移管をし、子育て関係業務の一元化を行ったところでございます。これによりまして、これまで以上によりきめ細やかな支援体制

が構築できるものと考えているところでございます。

さらに、他市に先駆けて実施展開してきました寒河江型ネウボラのさらなる充実を図るため、今年度より子育て世代包括支援センター内に母子保健コーディネーターとして新たに助産師を配置し、妊産婦の不安等に対する相談に専門的に対応できるよう相談体制の充実を図っているところでございます。

また、本市の基幹保育所でありますなか保育所の移転新築及び医療保育施設の一体的整備を行う寒河江マザーズ支援拠点整備事業では、4月27日開催の臨時市議会におきまして工事請負契約の締結についての議決をいただき、5月1日には起工式をとり行い、来る平成31年3月29日までの工期で工事に着手しているところでございます。

また、放課後児童対策事業では、4月より寒河江中部小学校区に、本市15番目となる第四わんぱくクラブを六供町公民館に開所をいたしました。寒河江中部小学校区の放課後児童クラブ「わんぱくクラブ」の利用児童数が増加したことによるもので、4カ所目となります。4月現在で38名の児童が利用しており、市全体の利用児童数は580名となっているところでございます。

最後に、慈恩寺振興と地域づくりの活性化について申し上げます。

まず、史跡慈恩寺旧境内については、平成29年度に整備検討委員会での協議を経て「史跡慈恩寺旧境内整備基本計画」を策定いたしました。この計画は、史跡の保存と活用の整備事業を推進していくための基本計画となるものでございます。

今年度は、この計画をもとに第1期整備の基本計画やガイダンス施設の基本計画などについて策定していきたいと考えております。

また、文化財を戦略的に市の発展とまちづく

りに生かしていくという観点から、新たに市長部局に「慈恩寺振興課」を設置したところがございます。史跡慈恩寺を推進し、歴史・観光の拠点となるようなまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、田代地区の多目的交流館について申し上げます。

4月1日から指定管理者である「特定非営利法人葉山の里たしろ」により、地域住民が主体となった施設運営がスタートをいたしました。4月8日には、「学びの里TASSHOグランドオープン記念式典」を、地域住民の方々を初め市民の皆様など約110名の方から参加いただき、交流館の体育館において盛大に開催し、市内外へ情報発信したところがございます。

スポーツ合宿などを初めとしてさまざまな個人・団体の方から御利用いただいております。今年度は既に500名以上の宿泊予約を受けていると聞いております。

今後、葉山観光の拠点、そして田代地区における地域づくりの拠点として、「学びの里TASSHO」が多くの皆様から利用していただけるよう、指定管理者とともに市内外へPRしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしく願い申しあげ次第でございます。

次に、平成31年度国県に対する重要事業の要望項目について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で45件でございますが、内容につきましては去る5月21日の議会全員協議会で御協議をいただいたとお取りまとめたところでございます。

詳細につきましては、議会全員協議会で御説明を申しあげておりますので、それにより御報

告にかえさせていただきたいと存じます。

次に、平成29年度寒河江市土地開発公社決算及び平成30年度寒河江市土地開発公社事業計画について御報告を申し上げます。

初めに、平成29年度事業報告及び決算でございますが、委託事業においては、寒河江市からの委託を受けて先行取得した用地を、市営住宅建設整備用地及び市立なか保育所移転建設用地として、並びにチェリークア・パーク整備用地ののり面用地を寒河江市へ処分しております。

また、自主事業においては、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業として、1区画約2万4,000平米を処分するとともに、幹線道路となるB路線の道路新設工事を初め、B路線に接続する国道287号の道路改良工事を行っております。

この結果、収益合計では5億1,459万2,727円、費用合計では4億2,664万2,183円となり、8,795万4,544円の当期純利益となっております。

次に、平成30年度の事業計画及び予算について申し上げます。

土地開発公社の設立目的と役割を認識し、史跡慈恩寺旧境内ガイダンス施設等の整備用地の取得に係る委託事業並びに自主事業を推進することとしております。特に、公社所有地の処分に重点を置くとともに、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業については、引き続き企業の立地動向を見きわめながらオーダーメイド方式により進めていくこととしております。

これに伴う収益的支出予算として21億1,606万4,000円を、また資本的支出として26億8,989万1,000円をそれぞれ計上したものでございます。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

次に、平成29年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成30年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算等について御報告を申し

あげます。

平成29年度につきましては、市民体育館やプール等の体育施設の指定管理者として、各種スポーツ教室の開催やトレーニングマシン等の利用講習要請にも積極的に応えております。また、寒河江市総合スポーツクラブ「アスポーツさがえ」の運営支援を行いながら、生涯スポーツの普及・振興に努めてきたところでございます。

その結果、利用者数は約13万7,000人、当期収入合計6,621万8,725円、当期支出合計6,335万9,001円となり、当期収支差額が285万9,724円、次期繰越収支差額は755万5,900円となっているところでございます。

平成30年度につきましては、指定管理者として各体育施設の管理運営業務を円滑に行い、市民がスポーツに親しむ機会を多く提供するため、予算総額6,418万8,000円を計上したところでございます。

また、市体育振興公社は、平成30年5月22日の平成30年度第1回評議員会において、市体育振興公社の法人としての存続期間を平成31年3月31日までとすることに、定款の一部を変更したとの報告を受けております。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき御報告を申しあげたものでございます。以上でございます。

質 疑

○内藤 明議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)平成31年度国県に対する重要事業要望事項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3)平成29年度寒河江市土地開発公社決算及び平成30年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(4)平成29年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成30年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に 関し意見を求めることについて

○内藤 明議長 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お示ししております文書のとおり、委員候補者1名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第7、議会案第2号寒河江市議会基本条例の一部改正についてを議題といたします。

議案説明

○内藤 明議長 日程第8、議案説明であります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、議案説明を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

委員会付託

○内藤 明議長 日程第9、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議会案第2号寒河江市議会基本条

例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○内藤 明議長 日程第11、報告第3号平成29年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第12、報告第4号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 平成29年度補正予算で、繰越明許の取組をとりました報告第3号平成29年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第4号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明申し上げます。

報告第3号は、国の地方創生拠点整備交付金を活用して実施する寒河江マザーズ支援拠点整備事業費や、山西米沢線整備事業費など、10億6,053万7,840円でございます。

報告第4号は、浄化センター建設事業費2,360万円でございます。

それぞれを平成30年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

質 疑

○内藤 明議長 日程第13、これより質疑に入ります。

初めに、報告第3号平成29年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第4号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第14、議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)から日程第21、請願第3号種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願までの8案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第22、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、寒河江マザーズ支援拠点整備事業の融雪設備導入工事に係る工事請負費等を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ1,266万2,000円を追加し、予算総額を174億766万9,000円とするものでございます。

次に、議第38号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説

明申しあげます。

学校教育法施行規則の一部改正により、市内の中学校に部活動指導員を新たに配置することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第39号寒河江市都市公園条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

都市公園法及び都市公園法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第40号市道路線の認定についてを御説明申しあげます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、3路線を認定しようとするものでございます。

次に、議第41号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についてを御説明申しあげます。

浄化センターの汚泥濃縮設備及び中央監視制御装置の建設工事の協定を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定により提案するものでございます。

以上、5案件について御提案申しあげましたので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前10時06分

○内藤 明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

